

○ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく公開情報

研究機関名：仙台市立病院

受付番号：
研究課題名 小児溺水肺水腫の受傷直後の病態と臨床経過の関連
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 仙台市立病院 麻酔科・医長・安達厚子
研究期間 西暦 2019年 月（倫理委員会承認後）～ 2025年 12月
研究対象症例 西暦 2014年 11月～西暦 2025年 12月までに集中治療を要した小児の溺水症例
研究の目的、意義 小児の不慮の事故死は病気を含む全ての死因の中でも上位を占めており、平成 28 年の 14 歳以下の不慮の事故死総数 289 例のうち溺水は 68 例と厚生労働省で発表されています。溺水は浸水による窒息や低体温などがきっかけとなり生じる障害と定義されており、主な病態は低酸素血症で、肺への液体吸引や空気の通り道である喉の痙攣、心肺停止が原因と考えられています。治療は、主に肺におこる肺水腫（本来空気があるべき肺の中に水が溜まってしまう状態）に対して、集中治療室で人工呼吸管理といった肺の治療を行うことが多いです。当院においても小児の溺水の患者様は集中治療室において肺の治療を中心に行うことが多く、胸部単純 X 線や肺の酸素化の状態などから総合的に重症度や改善の具合、治療の反応をみています。その重症度や検査所見、改善の度合いやスピードは患者様によってさまざま、肺水腫の程度などが関連していると推測されます。しかし、その肺水腫を中心とした肺の状態の経過について多症例で経過を調べたという報告はほとんどありません。そこで、当院において溺水で集中治療を行った小児患者様の経過や検査所見、治療を診療録で調べさせていただき、さらにより良い治療をおこなえるように役立てたいと思います。それにより今後の同様の病気で治療を受ける患者様の医療に役立てることができると考えています。
実施方法 (1)研究デザイン：研究者が所属する医療機関の患者の診療録等の診療情報を用いて、集計、単純な統計処理等を行う後ろ向き研究です (2)研究対象者：当院において溺水で集中治療を行った小児の患者様 (3)調査内容：経過、検査結果、治療などを調査します。診療録番号は研究対象者 ID に変換し、対応表により管理します (4)倫理上の配慮点：患者の個人情報が漏洩しないように使用する資料からは個人情報と切り離してデータ解析を行います。個人が特定されない形で学会発表や論文作成等を行います。過去の診療録を調査する研究であり患者様への不利益並びに危険性はありません。
研究協力への不同意

今回の研究では、皆様からとくに連絡がない場合には、診療録から得られる必要な情報を研究のために利用させていただきたいと考えています。もしこのような情報を本研究のために提供したくない方もしくはそのご家族等がいらっしゃいましたら、どうぞ遠慮なく担当医師までご連絡ください。ただし、学会発表等すでに公表されていた場合などは削除することはできません。なお、今回の研究に協力しないことによって、当院での診断・治療において不利益をこうむることは一切ありません。

本研究に関する問い合わせ窓口

仙台市立病院 麻酔科
研究責任者 安達厚子
麻酔科科長 安藤幸吉
電話 022-308-7111